平成30年度 対馬市「島おこし協働隊員」募集要項

対馬市

対馬市では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「島おこし協働隊員」を募集いたします。

1. 募集人員

島おこし協働隊員 8名

うち、	海の森再生支援担当	1名	
	コミュニティナース	2名	
	教育コーディネーター	1名	
	学生研究員	1名	
	なりわいづくりプランナー	1名	
	対馬観光ディレクター	1名	
	しまぐらしコーディネーター	1名	ر

2. 業務概要

対馬市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

(1) 海の森再生支援担当(1名)

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・農林水産部水産課)

海の森再生支援事業として、海の森(藻場)を再生することで漁業者が安心し、安定的に暮らせる経営基盤を築くとともに、若者が島で漁業を営み暮らせる環境とその魅力をづくりを目的とします。

- ①対馬島全域の沿岸藻場、生態系調査(現状把握)
- ②藻場再生に向けた対策検討、モニタリング調査
- ③藻場の役割と重要性の啓発
- ④その他に海の森再生に必要な活動
 - (2) コミュニティナース(2名)

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・地域包括ケア推進課)

予防、助け合いの活動の仕組み作り、医療に従事する人材を確保するための仕組み作り、在宅 医療提供体制の構築を専門的な知識、外部の視点を活かしながら支援することを目的とします。

- ① 専門的な知識や経験、アイデアを活かしながら「予防」や「地域活動」への取り組み
- ② 医療人材確保への取り組みを外部の視点から支援する。

③ 在宅医療、地域医療の継続的な活動について医療統括官のもと事業の推進を支援する。

(3) 教育コーディネーター (1名)

(勤務地・所属課:対馬南部・しまづくり推進部しまの力創生課)

教育コーディネーターとして、対馬南部における「こども対馬未来塾」の運営や指導、総合学習の支援等に取り組んでいただきます。

①こども対馬未来塾の運営支援

- ・コーディネート
- ・「子ども寺子屋」にかかる大学生の受入調整及び受入指導
- 「学び舎」における対馬郷土愛育成のための講座やフィールドワークの企画及び実施
- ・未来塾開催地区での地域協働運営母体づくり

②学校教育のサポート

- 外部視点や専門性を活かした総合学習やキャリア教育の企画運営支援
- ・地域人財・外部人財バンクづくりと学校教育とのマッチングなどコーディネート支援
- ・長崎県立対馬高等学校の「ESD 対馬学」をはじめとする総合学習支援

③その他

・「大学生との語り合いの場」など各種教育イベントの企画運営支援

【こども対馬未来塾とは】

対馬市では、地域の方々、大学生や島おこし協働隊員等の協力を得ながら、「第3の学びの場」 として「こども対馬未来塾」を開催し、家庭・学校教育のサポートに取り組んでいます。

未来塾では、子どもたちの自主・自立の学習意欲と学力の向上を図り、そして、外部の若い人材との交流・対話を通じて、ふるさと対馬のすばらしさや未来を考える機会を与え、郷土愛を育むことに努めています。

未来塾には、夏休み限定の「夏休みこども寺子屋」と通年型の「学び舎つしま」があります。 現在、地域と連携しながら島内数カ所で開催し、寺子屋には主に小中学生が、学び舎には小中高 校生が参加しています。

(4) 学生研究員

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・しまづくり推進部しまの力創生課)

学生研究員として、学生のフレッシュな感性や行動力、外部からの視点、そして大学の専門性等を活かし、地域の実情に即した調査研究や、地域課題解決のためのサポート等に取り組み、持続可能な社会の実現に向け貢献していただきます。

①地域課題解決策の提案サポート

- ・既存データの整理・分析を通じた地域課題の抽出
- ・既存研究情報の収集(データベース化)やレビューを通じた知見の整理と応用分析
- ・地域の実情に即した調査研究の企画及び実施、分析を踏まえた地域課題解決策の提案

- ②「域学連携」における学生や研究者の活動サポート
 - ・学生や研究者の現地活動のサポート
 - ・学生実習や島おこし実践塾、対馬学フォーラムの運営サポート

※域学連携については、http://fieldcampus.city.tsushima.nagasaki.jp/ をご参照ください

(5) なりわいづくりプランナー(1名)

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・しまづくり推進部しまの力創生課)

対馬の魅力を発信する1つのアイテムとして対馬産品を効果的に発信しながら、対馬の資源を活用した新たな対馬産品づくりを目指すため、(一財)対馬地域商社と関連事業者とのパイプ役を担っていただきます。

- ①対馬産品の PR に向けた効果的な情報発信
- ②新たな対馬産品の開発、育成に向けた事業者への支援、相談活動
- (6) 対馬観光ディレクター (1名)

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・観光交流商工部観光商工課(対馬観光物産協会))

対馬の観光資源について調査を行い、わかりやすく適切に編集し、Web·SNSを活用して情報発信を行っていただきます。調査した観光資源から新たな体験メニューの発掘・商品化を実施し「魅力ある観光地づくり」を目的とします。

また、IT技術に疎い観光・物産事業者の情報発信を支援・補完し、島外の利用者・消費者と 結びつけることにより、観光消費を伸ばし、観光客の満足度向上に貢献していただきます。

- ①観光地・観光物産事業者への取材・撮影に基づくブログ・SNS等を活用した情報発信
- ②観光メニュー構築、旅行商品の企画・提案・営業
- ③(一社)対馬観光物産協会の公式サイト(ネットショップ含む)の充実・運営
- ④資源調査・洗練化・商品化・販売・消費者の声のフィードバックまでの一連のサイクルの確立と、それによる品質向上
- (7) しまぐらしコーディネーター (1名)

(勤務地・所属課:対馬市厳原町・しまづくり推進部しまの力創生課)

しまぐらし応援室と連携し対馬市のU・Iターン施策の推進に協力いただきます。特に島内の空き家の利活用を進め、対馬市空き家バンク制度の充実とその情報を的確に移住希望者へと発信していただきます。自らも移住者という立場から、移住を考えている方の良き相談相手になっていただきたいと思います。

①しまぐらし応援室と連携し移住希望者への相談対応

- ②空き家バンク制度の充実や定住支援住宅など、移住に関して重要な住居部分に関する仕事
- ③自らが先輩移住者という経験を活かし、移住希望者へ的確に届く情報発信
- ※対馬への移住情報は「対馬移住」http://tsushima-iju.jp/をご覧ください。

3. 募集条件(共通)

- ・ <u>過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に住民票がある方</u>で、自然や文化が色濃く残る 島社会への移住を希望し、対馬市に住民票を移動できる方
- ・ 環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・ ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに関心のある方
- ・ 積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ 自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・ パソコンやメールなど一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 募集条件(担当別)

(1)海の森再生支援担当

- ・高等学校又は大学等で自然科学系(理学部系統、水産学部系統)の科目を履修し卒業した方
- ・過去に藻場、海藻類関係の調査・研究に従事したことがある方

(2) コミュニティナース

- ・看護師免許を取得している方(准看護師免許も可)
- ・農業などの一次産業と「健康」「予防」の関連について知識がある方または、関心を持っている方

(3)教育コーディネーター

- ・任期終了後、教育関係の進路を志望する若者で、そのために、学校とは異なる教育現場での 実務経験を積みたいと考える方
- ・教員免許を有し、学校教育や学習塾など教育現場経験がある方が望ましい

(4) 学生研究員

- ・対馬に関する研究や、データや研究に基づく実践活動を志向する学生
- ・社会調査法 (アンケート、インタビュー等)、統計学等、データ関係の大学講義を受講し、データに基づき、課題や政策提案できる学生
- ・地域に溶け込み、信頼関係を築きつつ、調査研究や実践活動できる学生

※休学せずとも学生業との兼業は可能です。まずご相談ください

(5) なりわいづくりプランナー

- ・情報発信(SNS等を含む)や情報発信のための企画立案ができる方
- ・島内生産者との対話に必要なコミュニケーション能力や協調性を有する方

(6) 対馬観光ディレクター

- ・表現力、行動力、社交性を兼ね備えた熱意のある方
- ・大学・専門学校等で観光学を学んだ経験がある方又は、旅行業及び観光業に係る業務に従事 した経験がある方。
- ・SNS・ブログ・Webサイト等の技術・運営経験がある方

(7) しまぐらしコーディネーター

- ・地域へ積極的に溶け込めるコミュニケーション能力を有した方
- ・空き家バンク物件の充実に関する現地調査等に熱意を持って取り組める方
- ・空き家のリフォーム、リノベーション等に興味のある方

5. 募集期間

募集開始日:平成30年3月19日(月)

①一次募集

- ・応募〆切日:平成30年4月20日(金)※必着
- ・着任日:平成30年6月1日、7月2日、8月1日、9月3日、10月1日のいずれかで 希望される日(応募書類提出時にご希望の着任日をお知らせください。)

②二次募集

- ・応募〆切日:平成30年6月20日(水)※必着
- ・着任日:平成30年8月1日、9月3日、10月1日のいずれかで希望される日(応募書類提出時にご希望の着任日をお知らせください。)

③三次募集

- ・応募〆切日:平成30年8月20日(月)※必着
- •着任日:平成30年10月1日
- ※応募の時期によりすでに採用が決定している場合がありますので早めの応募をお願いしま す。応募の前に最新の募集状況を確認するようにしてください。

6. 応募手続き

次の(1)~(4)を下記の申込先あてに郵送して下さい。

(1)履歴書(市販のもの) 1部

記入上の注意事項:

※希望着任日、応募動機、携帯以外のメールアドレスを必ず記入して下さい。

- ※顔写真を貼付して下さい。
- ※職務経歴書は必要に応じて添付して下さい。
- ※自己PRを別紙(A4 判横書き)で添付してもかまいません。
- ※連絡先の住所、電話番号(必ず本人と連絡の取れる電話番号)を明記してください。

(2) 小論文 1部

様 式: A4 判横書き 1,500 字以上 2,000 字以内

テーマ: <u>希望する担当業務(7つのうち1つ)を明記の上</u>、その業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

(4) 返信用封筒 1通: A4 判が入る封筒に住所と氏名を書いて 120 円切手を貼付して下さい。

【申込み・問い合わせ先】

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分 1441 番地

対馬市 しまづくり推進部しまの力創生課「島おこし協働隊員公募係」

(担当:前田・崔)

Fax: 0920-53-6112 E-mail: sikyou@city-tsushima.jp

※送信の際は、全角@を半角@に変換してください

7. 選考方法

(1)第一次選考(書類選考)

書類選考の上、各応募〆切日の属する月の月末までに結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考(面接)

第一次選考合格者を対象に各応募〆切日の属する月の翌月上旬に面接(現地対馬あるいは東京を予定)を行います。応募状況、選考状況に応じてスカイプ等でのWeb面接となる場合もあります。面接方法等詳細につきましては第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。選考結果は、面接後数日のうちに文書で通知します。

※応募にかかる経費(書類申請・面接・Web面接となる場合はマイク等の備品)はすべて応募者の負担となります。

- ※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。
- ※不合格者の応募書類は全て本人に返送いたします。

8. 待遇等(予定)

待遇	内容
雇用形態・身分	地方公務員特別職として対馬市長が委嘱
	※平成32年の地方公務員法の改正により変更となります。
雇用期間	着任日~平成31年3月31日
	(年度ごとに更新、着任日から最長3年まで延長可)
幸促酉州	月額19万円
割増報酬	対馬市嘱託職員管理要綱に準じて支給
手当等	住宅手当(上限2万7千円まで実費支給)・通勤手当 ※その他の手当なし
勤務時間	週30時間
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に必要な車両、パソコンは貸与

9. その他

- ・募集に関する問合わせは、メール又はファックスで行うこと。電話での質問は受付けません。
- ・ 質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。
- 現役隊員の活動については下記島おこし協働隊 facebook ページをご参照ください。
 facebook ページ https://www.facebook.com/tsushimarangers
- ・ 採用決定後、引越にかかる経費支援はございません。住居等、島暮らしのための準備のお手 伝いはいたします